

平成28年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障に要する経費

（歳入） 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	24,941 千円
（歳出） 社会保障経費その他社会保障施策に要する経費	532,814 千円

平成28年度寿都町の一般会計決算における社会保障施策経費の充当状況は、下記のとおりとなっております。

（単位：千円）

事業名		事業費	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付金充当 (社会保障財源化分)
社会福祉	社会福祉事業	171,121	55,634	6,846
	老人福祉事業	131,717	88,339	10,872
	児童福祉事業	66,889	33,294	4,098
	計	369,727	177,267	21,816
社会保険	国民健康保険事業	43,007	21,503	0
	介護保険事業	79,910	67,357	0
	計	122,917	88,860	0
保健衛生	医療対策事業	19,845	10,265	1,264
	疾病予防対策事業	18,495	13,630	1,679
	健康増進事業	1,830	1,486	182
	計	40,170	25,381	3,125
合計		532,814	291,508	24,941

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障に要する経費に充てることとされています。増収分は、上記の社会保障関係費の一般財源の一部として広く充てることとしています。